

くみあいニュース

山口大学教職員組合 (2022年12月16日 Friday)

第263 (2021年度-第6号) / 電話: 083-933-5034 ・ メール: fuy-union@ma4.seikyou.ne.jp

ボーナス引き上げ(0.1月分)等の人勧完全実施が確定(12/13)

8月8日の2022年人事院勧告を踏まえて9月14日に組合が申し入れた「人勧完全実施」と「一時金支給」について、組合(鴨崎参与他1名)が11月29日(火)に人事課と折衝したところ、人事課(久保副課長・坂田服務管理係長)から「今年の人勧にもとづく給与改善については完全実施の方向で進めることになるだろう」と説明がありましたが、その後、12月13日(火)に学長名の正式回答が提示されました。(2頁参照) これによると、ボーナスの0.1月分引き上げ・若年層の基本給引き上げ等については人事院勧告どおり実施予定とされており、2023年1月にその差額が支給されることとなります。しかし、あくまでも「人勧準拠」ということで、引き上げは「勤勉手当」を対象としているため公平ではなく、組合の主張した「期末手当」という要望については受け入れがありませんでした。

また、もう一つ組合が要望した「インフレ手当の支給」については、「光熱水費の不足により財源捻出困難」とされています。この点は、大学全体の光熱水費超過総額3億5千万円に対して文部科学省から1億円の追加配分があったこと、民間企業のインフレ手当支給状況(全企業の4分の1程度が支給見込み)等からして検討の余地はあるものと考えられ、年度末の財政状況もみながら検討すべきであると申し入れている通り、前向きな再検討が望まれます。



たくさんのご署名、ありがとうございました!!

～宇部西高校の存続を求める要請署名138筆集約～

組合が10月20日付けで配布し教職員の皆さんへ協力を呼びかけた「宇部西高校の存続を求める要請署名」については、学内の方々より合計138筆の署名が集まりました。署名にご協力いただきました皆さまに、心よりお礼を申し上げます。

この署名は、宇部西高校の同窓会が中心となり結成した「宇部西高校を存続させる会」によって取りまとめられました。宇部西高校は、造園・園芸等特色ある教育を行っている伝統ある高校です。署名は取り組み開始から1か月足らずで計17,534筆が集まり、11月29日(火)に同会から山口県教育委員会に提出されたとのことです。

県教委は10月4日に「県立高校再編整備計画前期実施計画(2022年度-2026年度)(素案)」を公表しています。ご承知の方もおられると思いますが、2024年度の宇部西高募集停止のほか、2025年度に厚狭・田部高校の統合、2026年度には高森みどり中学の募集停止も含まれています。周知も十分に図られることなく計画ありきで統廃合が進められようとしており、対象の学校関係者や保護者、同窓生、地域住民へ戸惑いと不満の声が噴出し、今回の署名に代表されるように存続を求める会の発足や反対運動等が広がっています。

にもかかわらず、山口県の繁吉教育長は12月12日の山口県議会文教警察委員会で、「少子化のもと不退転の覚悟で再編整備に取り組んでいる」等と答弁するなど、県民の声に耳を傾ける姿勢を示していません。学校教育法では、高等学校の目的を「(第50条)高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」としています。生徒の成長と進路(進



学または就職)に応じた教育、つまりは多様な選択とそれに応じた高度な学びの場を提供する必要があります。素案は「実態を踏まえて総合的に勘案」「生徒のニーズや地域バランス等を踏まえ検討」などの文言に留まり具体的な根拠の説明に乏しく、子どもの成長・発達や学習権の保障という視点が乏しいと言わざるを得ません。

学校を再編整備するにあたっては、まずは子どもの成長と学びを第一に考えること、また「学校」は地域社会とも大きく結びついていますし、地域の実情等にも十分に配慮して、それぞれ丁寧な説明や意見交換を行いながら進めていく必要があります。引き続き声をあげていきましょう。

*「2022年度子どもたちにゆきとどいた教育(20人学級の実現,私学助成の増額,教育費の父母負担軽減,障害児教育の充実等)を求める請願署名」についてもご協力いただきありがとうございました。署名は計18,147筆集まり、12月5日(月)に山口県議会へ提出されました。

12/13 大学からの回答

令和4年12月13日

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀 殿

山口大学長
谷澤 幸生

大幅な物価高騰を踏まえた賃金引上げ・一時金支給について(回答)

2022年9月14日付けで申し入れのありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

貴組合の指摘どおり今年度は食料品や光熱水費の価格の上昇が続いている。本学もこの価格の上昇の影響を受けており、今年度は当初予定していた光熱水費に対して原料価格高騰の影響により約3億5千万円不足するとの見通しとなっている。運営費交付金による光熱水費補填の追加配分が約1億円予定されているが、この追加配分が満額配分された場合でも約2億5千万円が不足する。不足分は各経費からの補填を進めることで財源の確保に努めており、貴組合が要望している賃金引上げ・一時金支給については、実施する財源を捻出することが極めて困難な状況となっている。よって、貴組合の要望に応えることは出来ない。

なお、今年度の人事院勧告については、従来から人勧準拠としているため、実施する予定である。

以上